

第9回 廃炉・汚染水対策現地調整会議の概要

1. 日程

日時:平成26年5月19日(月) 9:00~12:00

場所:Jヴィレッジ(福島県双葉郡檜葉町)

2. メンバー

政府: (議長): 赤羽原子力災害現地対策本部長(経済産業副大臣)
原子力災害現地対策本部: 熊谷副本部長
復興庁: 豊島次長(福島復興局)
文部科学省: 溝田放射性廃棄物企画室室長補佐
農林水産省: 中津水産庁研究指導課長
国土交通省: 渥美河川環境課長
環境省: 宮崎水環境課長
廃炉・汚染水対策チーム: 糟谷事務局長補佐、吉田事務局長補佐、
上田対策官、豊口企画官
廃炉・汚染水対策現地事務所: 野田所長、木野参事官、遠藤調整官、
有賀対策官、岡山対策官、小野対策官

東京電力: 石崎福島復興本社代表、増田廃炉推進カンパニープレジデント、
有馬バイスプレジデント、岩城福島第一原子力発電所副所長

福島県(オブザーバー): 玉根生活環境部次長

規制当局(原子力規制庁): 山本審議官、小坂地域統括管理官

3. 結果概要

(1) 赤羽副大臣御挨拶

○この会議はあらゆるリスクを徹底的に議論し、具体的対策を報告するということを原則としている。メリハリを付けて国民にもわかりやすく、工程を明示しながら説明をお願いしたい。

○本日は、H6エリアの漏えい、滞留水の誤移送についての明確な報告をいただく。また、排水路の付け替えについて、本日の会合で結論を得たいと考えている。来月には梅雨入りも予想されるため、雨水対策についても具体策をお示しいただくとともに、最近ALPSの不具合が発生しているため、この対策についても説明いただき、タンク増設計画への影響も併せて報告い

ただきたい。

- 先日、新聞報道でも出ていたが、労働関係法令の違反という事案があった。これは、一人でも多くの優秀な作業員の方に現場に集まっていただくためにも、作業環境の改善とともに、労働関係法令の遵守は必須。プロジェクト管理に当たっては、工程の管理だけではなく、作業環境と労働環境の両立を常に心がけていただきたい。
- 廃炉・汚染水対策はしっかりと進んでいる話もある。4号機の使用済み燃料の取り出し、3号機主蒸気隔離弁室内で漏えいの箇所が確認された事項についても報告いただきたい。HTI建屋の止水についても効果が得られているということであり、報告をいただく予定。
- 先週金曜に報道関係者への公開が行われた凍土方式の陸側遮水壁、また地下水バイパスについても報告をいただく。
- 風評被害はなかなかおさまらないところがある。この現地調整会議で真摯に、事実について議論を行い、国民の皆様安心していただけるような具体策を出していくことが最大の使命であることを認識いただき、率直な議論をしていただきたい。

(2) 緊急対策等の進捗状況報告

- 東京電力から、汚染水に関わる現場進捗状況として、2・3号機海水配管トレンチの浄化・止水と護岸エリア対策の状況、地下水バイパスの水質分析結果、港湾内・外および地下水の分析結果、多核種除去設備の試験状況、3号機主蒸気隔離弁室内調査結果等について説明。また、集中廃棄物処理施設焼却工作建屋等への滞留水の誤移送に関する原因と対策、東京電力による現場管理の強化についての説明が行われた。
- 上記説明を受け、主に以下のような議論が行われた。
 - ・地下水バイパスの運用目標は排出基準よりも厳しく設定されていることは、風評被害を防ぐためにもしっかり情報記載すべき。
 - ・地下水バイパスは、地下水を人工的に制御する第一歩。地下水バイパスが稼働した際には、地下水応答を観測し、シミュレーションモデルや今後の他対策にフィードバックすべき。
 - ・海側遮水壁について、埋立て作業による港湾への影響を継続監視すべき。
 - ・護岸エリアのフェーシングについては雨水を地下水にしないことが目的であり、最終形態含めた全体工程を整理し、進捗を管理すべき。
 - ・護岸エリアのフェーシングや海側遮水壁については、対策を実施することでどのような効果が得られるかという点についてもわかるように記載いただきたい。
 - ・現場管理については、現場のコミュニケーションをしっかりとるためにも、早急に福島第一への事務本館設置を進めていただきたい。作業手順確認だけでなく、現場の不満や意見をく

み上げる窓口として取組を行っていただきたい。

・現場管理の強化は重要であるが、作業員から現場監視ととられないよう、一体感の醸成、信頼関係の構築を図るべき。現場の社会的評価が低く、現場作業の状況や重要性を社会に正しく伝えて理解してもらうことも重要。

・サイト内の各設備について、東京電力の管理責任者を明確化すべき。

(3) 現地調整会議で提示された課題への対応の検討

○東京電力から、4分野(タンク対策、循環ライン信頼性向上対策、自然災害対策、漏えい防止対策)について、対応方針、対応に当たったの検討課題、スケジュール等について説明があり、議論が行われた。主なコメントは以下のとおり。

・海側遮水壁について、遮水の効果が出ているのか、海側の濃度調査を含めてしっかり対応いただきたい。

・タンクの設置遅れは深刻に反省して2度と遅れが生じないように対応すべき。

・ミキサー車の増台など対策はとられているが、タンク計画遅延の原因はしっかり究明し、各原因について具体的改善方法を報告いただきたい。

・排水路の港湾内(開渠内)への付替については、汚染水の海への流出のリスクを下げる様々な施策を講じた上で、万一高濃度滞留水が流出した場合でも開渠内に排出した方がよいというもの。高濃度汚染水を排出することが前提となっているとの誤解を受けないような表現とすべき。

(4) 凍土式遮水壁の計画及び進捗状況について

○事務局から、凍土式遮水壁の計画及び進捗について説明が行われた。主なコメントは以下のとおり。

・規制庁から東京電力への質問事項を整理し、5月2日の検討会で回答があったが、特に、地盤沈下については、集中的に検討会で議論する予定となっている。

(5) 次回以降の日程

○次回は6月開催。詳細の日程は決定次第、事務方より連絡。